

平成26年度A日程入試法律専門科目試験 出題の意図

公法 出題の意図

問題1

本問は、空知太神社事件にかんする最高裁判決を題材に、信教の自由と政教分離との関係の理解を問う問題である。制度的保障という言葉は受験生の誰もが知っているであろうが、具体的な状況において制度的保障がどのようにはたらくのかを理解しているかどうかを問うものである。

問題2

問1 処分性についての理解を問う問題である。土地収用法20条に基づく事業認定について、その法的効果を同法の規定から正確に読み取ることが求められる。

問2 処分をめぐる行政裁量について理解を問う問題である。【資料2】に示された土地収用法20条3号の解釈を前提として、関連する事実を拾い上げ、裁量の逸脱・濫用事由へと結びつける能力が求められる。

私法 出題の意図

問題1

不法行為に関する問題である。被害者は所与の事実関係の下で不法行為上のいかなる損害賠償請求権を行使できるか、また当該の請求権の行使に関して一身専属性の問題を、法的にどのように考えるかを問う問題である。

問題2

新株発行無効の訴えの無効原因に関する問題である。その論述により、会社法上の重要問題に関する基本的知識の修得度および論理的思考能力が試される。

刑法 出題の意図

問題

強制わいせつ罪(176条)・準強制わいせつ罪(178条1項)又はこれらの未遂罪を犯し、「よって人を死傷させた」場合に強制わいせつ致死傷罪が成立する(181条1項)。本問で問題となるのが、いかなる行為から致死傷の結果が生じた場合に同罪が成立するかということである。わいせつ行為自体、あるいは、わいせつ行為の手段である暴行によって致死傷の結果が生じた場合に同罪が成立することには異論はないが、本問のように、それ以外の原因行為によって致死傷の結果が生じた場合にも同罪が成立するかが問題となる。